

令和3年度介護報酬改定における基本報酬の増額と新型コロナウイルス感染症に対する支援策を求める意見書

厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会・介護給付費分科会において、来年度の介護報酬改定に向けた議論が行われているところですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業所は、これまでにない経営危機に直面しています。

厚生労働省が、本年10月30日に公表した介護事業経営実態調査では、新型コロナウイルス感染拡大前と比べて47.5%が悪くなったと経営悪化を訴えており、株式会社東京商工リサーチによれば、本年1月から9月までの老人福祉・介護事業における倒産は94件（前年同期比10.5%増）となり、介護保険法が施行された平成12年以降、1月から9月までの期間で最多だった令和元年同期（85件）を上回り、最多を更新したとされています。

北海道内の介護関係者でつくる団体が実施した事業所アンケートにおいては、約5割の事業所が減収したと回答し、同時に衛生資材の支給やPCR検査を受けやすくすること、介護職員の手当の創設などが求められています。

また、保険者から事業所に支払われる介護報酬は、事業所収入の大部分を占め、訪問介護や通所介護では9割を超えていることから、その動向に事業所の経営が大きく左右されます。

よって、国におかれましては、令和3年度介護報酬改定における基本報酬の増額、新型コロナウイルス感染拡大による減収補填及び介護労働者の待遇改善への支援策を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月10日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣